

第4章 志摩地域の地域構想



4 - 1 地域の概況と課題

地域の現在の姿



志摩半島の最南端に位置し、黒潮躍る熊野灘に面するとともに、背後は優美な英虞湾を抱えています。そのなかで、県内有数のアカウミガメ産卵地としてのあづり浜や、天然記念物としての和具大島の植物群落など、優れた自然・生態系が豊富にあります。御座白浜、あづり浜などの海辺周辺では、キャンプなど、集客・交流の場としての活用も進んでいます。海に囲まれた特性から、漁師のまちとして栄えてきた歴史があります。現在も、和具漁港を中心として、あわび、伊勢えびなどの漁獲が活況です。

なお、和具漁港を中心とした和具地区では、志摩支所、前島診療所などの公共施設が多く位置し、これらをもとに中心性のある集落が形成されています。

道路・交通については、国道260号が地域全体を網羅し、近年利便性が高まっています。しかし、海上区間では、現在、乗客用定期船が運行されるのみであり、地域間の移動の利便性は充分でない状況にあります。人口は、すべての地区で減少傾向を示しており、特に、和具地区の減少数が多く、高齢化も進んでいます。

図 年齢別人口、世帯数の推移

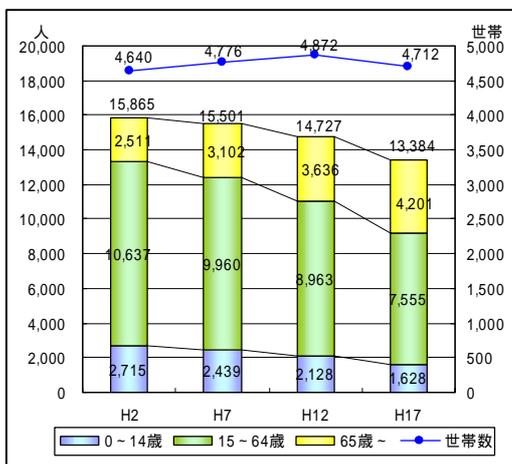
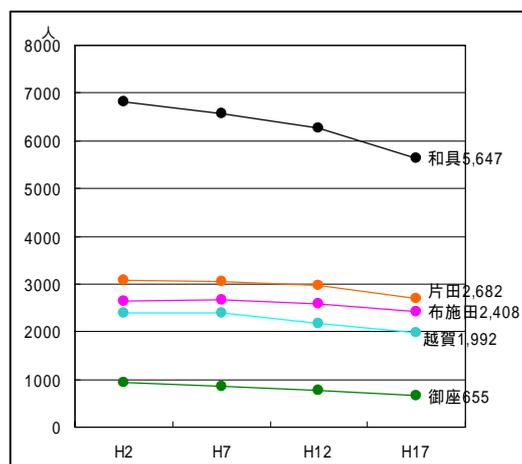


図 地区別人口の推移



市民アンケート調査より

地域の住環境については、「自然・緑の豊かさ、美しさ」、「住宅地としての静けさ、雰囲気」の満足度が高く、「公共交通」、「街路灯の数、夜道の安全性」、「歩行環境」、「自然災害に対する安全性」などの不満度が高くなっています。

地域の将来像としては、「多くの人の来訪を促進」する役割が最も期待されており、「食糧生産地」としての役割や「志摩らしい風景」を担う役割も期待されています。

守るべき地域資源については、「潮かけ祭り、弓引き神事などの祭り・行事」、「金比羅山・不動尊」、「灯台などの眺望箇所」、「御座白浜、あづり浜などの自然海岸」が多く挙げられています。

市民会議より

国道 260 号志摩バイパスなどの整備効果を活かすため、玄関口・要所での情報発信機能の整備を図り、観光の回遊性を高めよう。

移動の利便性を高めるため、英虞湾架橋の早期具現を目指そう。この際、地域の優れた自然・景観への配慮や、単なる通過地とにならないような配慮もあわせて重視していこう。

金比羅山周辺の散策路整備や、外洋・内湾の美しい海岸線を活かした回遊コースの設定など、自然環境を保全しつつ、体験型観光ニーズを取り込んだ集客・交流を進めよう。

漁師のまちとしての成り立ちから建物密集地が多いため、空き家・空き地の除去・活用などを通じて防災性、快適性を高めよう。

自然・景観を損なう山林開発を抑制するとともに、農地についても、その多面的な重要性を認識し、維持・管理と再生を進めよう。

以上を踏まえ…
地域づくりの
主要課題

海辺の景観、生態系の保全や、集客・交流への活用
海に囲まれた地形的特性や、漁師のまち特有の密集した集落
形態などを考慮した災害対策
英虞湾架橋の実現などによる来訪・移動の利便性向上
幹線道路網の整備進展や地域資源を活かした集客・回遊性の向上
あづり浜、御座白浜などの既存観光資源の有効活用、活性化
地場産業や、地域の日常生活を支える和具漁港周辺の活性化
公共交通や生活道路の改善などによる良好な住環境の形成

4 - 2 地域づくりの方針

《地域づくりの理念》

美しい海との関わりのなかで、
快適な暮らしや観光の活力を育むまち

《地域整備の方針(主なまちづくりの方針)》

地域整備の柱1:海に囲まれた美しく特色ある環境の保全や、これと調和したまちづくり



開放的で美しい海辺の景観や、希少動植物が生息する自然海岸など、次世代に継承すべき優れた自然環境を積極的に保全します。あわせて、観光面への活用や防災面にも配慮し、自然と共存する地域づくりを進めます。

地域整備の柱2:漁師のまちなしさも活かした、快適・便利に暮らせる住環境づくり



漁師のまちとしての街なみなど、各集落特有の風土を活かしながら、防災性や快適性の向上を図り、やすらぎのある住環境を形成します。また、和具漁港周辺を中心としながら、地場産業の活性化や、地域住民の活発な交流、便利な暮らしを支える地域づくりを進めます。

地域整備の柱3:訪れやすい、訪れてじっくり滞在・散策できる環境づくり



「あづり浜周辺」、「広の浜周辺」、「御座漁港・金比羅山周辺」、「志摩大橋周辺」、「間崎島」などを中心に、海との関わり、自然散策を軸とした集客・交流を進めます。あわせて、地域内・外のネットワーク強化を図り、来訪・回遊の利便性向上や、魅力の連携を進めます。

〔土地利用の方針〕

<p>街なか居住地</p> <p>本地域の街なか居住地については、県道東浦田線と国道 260 号沿道を軸に地域生活者の日常生活を支えるサービス機能と居住機能が共存する空間(住宅・サービス施設共存地)と、その周囲には居住機能を主として一部他の利用が共存する空間を形成します。また、空き家の活用や建物の更新などにあわせて、生活利便施設の集積化、複合化を誘導します。</p>
<p>郊外居住地</p> <p>本地域の郊外居住地は、街なか居住地を除く地域生活者の居住空間として、周辺に良好な農地や森林を有する住宅地とします。</p> <p>地区の拠点となる利便施設の維持・確保など、地区まちづくりを進め、これを中心としたまとまりある郊外居住地の形成を図ります。</p>
<p>臨港・産業地</p> <p>本地域の和具漁港においては、機能的な漁港づくりに向け、観光との連携も視野に入れながら、必要な整備、土地利用を図ります。</p>
<p>優良農地、丘陵地</p> <p>本地域の農地における虫食いの農地転用の抑制を図ります。また、遊休農地となっている農地については、その有効活用を図る施策を推進し、良好な田園風景としてその環境と景観の向上を図ります。</p> <p>また、農地の周辺に広がる森林をはじめとした丘陵地については、良好な森林とするため、適正な管理に基づく保全・育成を市民と協働で進めます。</p>
<p>自然環境地区、リゾート環境地区</p> <p>本地域の主要な保安林などの森林については、「自然環境地区」として丘陵地の森林以上の良好な森林空間の形成を目指し、適正な管理に基づく保全・育成を市民及び関係機関と協働で進めます。</p> <p>また、英虞湾に面する地域においては、「リゾート環境地区」として地域の優れた環境の保全に努めます。</p>
<p>沿道環境地区</p> <p>国道 260 号志摩バイパス沿道において、優れた眺望景観の維持を図るとともに、物産センターの有効活用による情報発信機能の整備により交流拡大に努めます。</p> <p>また、将来的な英虞湾架橋に際しては、地域の情報発信機能となる空間の確保を国道 260 号志摩バイパスの御座地域で検討します。</p>

…「優良農地」や「丘陵地」、「自然環境地区」を除く土地利用については、市民生活を脅かす土地利用の進行の可能性が高まった場合には、地域生活者と協働で「用途地域の指定(街なか居住地のみ)」または「地区計画(土地利用の一定のルール化)」、「特定用途制限地域(建築基準法を基にした建築条例)」による土地利用規制・誘導施策を検討していきます。

〈分野別都市整備の方針〉

道路・交通づくりに関する方針

本地域と志摩地域とを連絡する国道 260 号の整備(英虞湾架橋)を関係機関に働きかけます。

浜島港に連絡する定期船航路の維持・確保、フェリーボート運航再開を要望します。

間崎島と地域生活拠点などとを連絡する定期船航路の維持・確保を検討します。

幹線道路へ連絡する市道の整備やバス待合環境の整備支援など、最寄りの生活拠点となる施設へ行きやすい交通環境づくりに努めます。また、バス交通や交流の拠点として、支所の有効活用を検討します。

街なか居住地の骨格となる道路の改良(歩道整備など)を検討します。

街なか居住地内において、歩車共存や歩行者優先の道づくりを検討して、安全・快適な買い物空間の形成を図ります。

地域の資源を取り込み、金比羅山を中心とした散策ルートの充実や外海・内湾を結ぶ回遊ルートの確保を図り、交流の拡大に努めます。

離島振興計画に基づき、離島の魅力を活かした“なごみ”の空間づくりや生活環境整備を推進します。

国道 260 号英虞湾架橋整備を関係機関と検討

地域間及び地域内を連絡する定期船航路の維持・確保の検討

幹線道路への連絡道路の整備

街なか居住地内の県道東浦田線の改良を検討

公共交通であるバスの待合環境の整備及び支所の有効活用

地域資源のネットワークのためのバス交通の利便性の向上

街なか居住地内において、歩車共存や歩行者優先の道づくりを検討

金比羅山を中心に外海と内湾を連絡する散策及び回遊ルートの整備

地域資源を結ぶ散策ルートの整備

離島における地域空間づくり及び生活環境整備の推進

水・緑づくりに関する方針

生活排水対策を推進し、英虞湾などの水質保全を図ります。

都市全体における「志摩総合スポーツ公園」の位置づけを明確化し、必要な公園の整備を行い、街なか居住地とのネットワークの強化を図ります。街なか居住地をはじめとした地域居住者の日常生活を支えつつ、緊急時の避難地となる公園・緑地の整備及び確保を検討します。

アカウミガメ産卵地など優れた生態系を保全するため、砂浜及び周辺地域の環境管理を推進します。

生活排水対策方法を検討し、その整備の推進

志摩総合スポーツ公園へのネットワークの強化

街なか居住地での避難地となる公園・緑地の確保の推進

より良い自然環境形成のために適正な自然環境の管理

災害に強いまちづくりに関する方針

街なか居住地をはじめとした地域の漁師のまちとしての景観に配慮しながら、建築物の接道や建築形態規制の緩和、避難路となる道路沿道におけるブロック塀の除去、空き地の活用による避難地確保などの防災まちづくりを推進します。

美しい自然海岸の保全を図りつつ、津波、高潮などの自然災害や海岸侵食に対応した整備を推進します。

災害による地域の孤立化を防止するため、国道260号の橋梁の耐震化を推進します。また、離島における災害時の孤立の可能性に留意した対策を検討します。

緊急時におけるヘリコプターの発着が可能となる箇所の確保を検討します。

急傾斜地崩壊危険区域の整備について要望していきます。

街なか居住地及び郊外居住地(御座)での景観に配慮した防災まちづくりの推進

津波、高潮などに対応した海岸線の整備推進

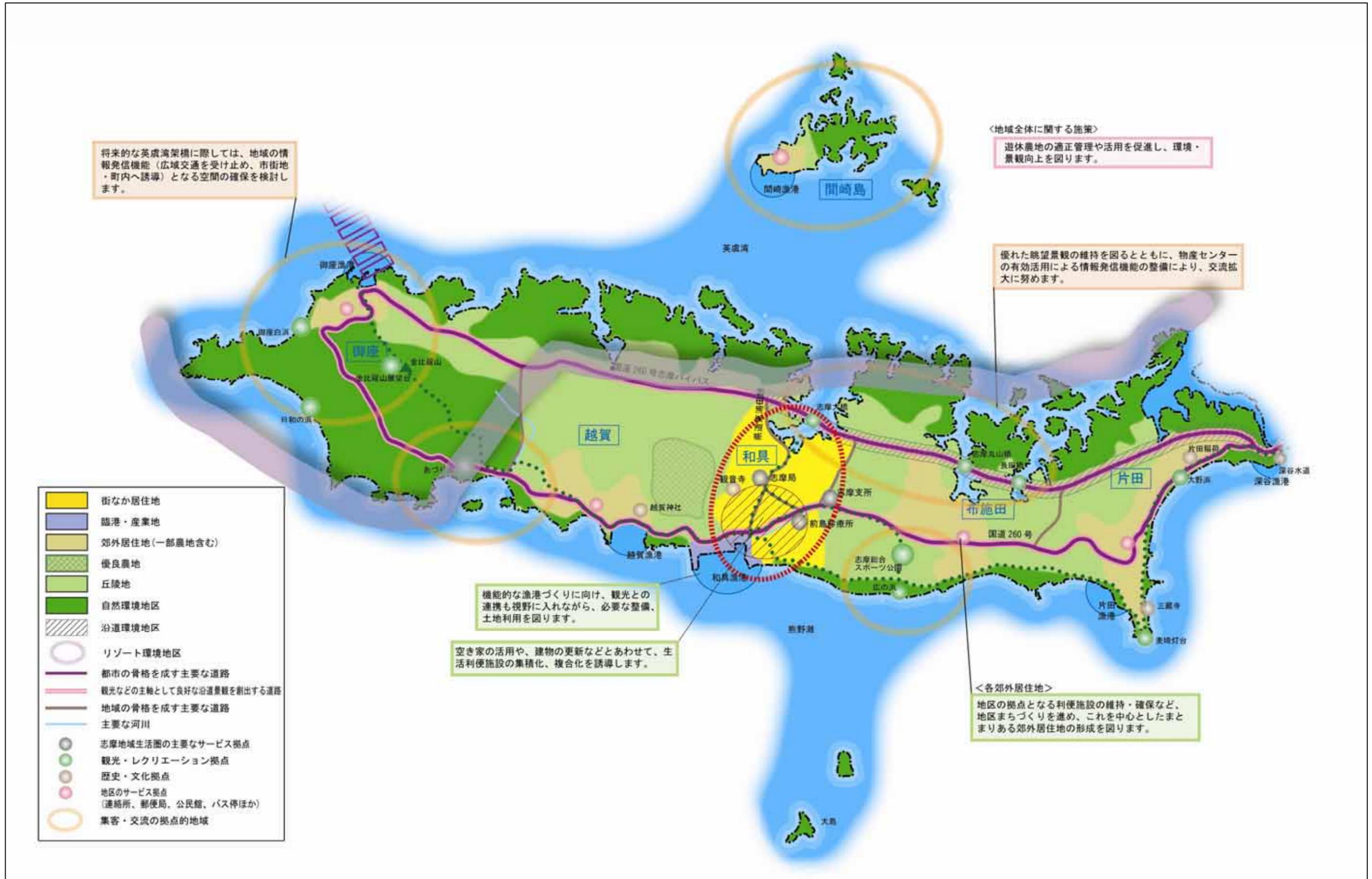
国道260号の橋梁の耐震化の推進

離島における災害時の孤立の可能性に留意した対策の検討

緊急時のヘリポートの確保の検討

急傾斜地崩壊危険区域の整備要望

〈土地利用方針図〉



(都市整備基本方針図)



